

「使用料・手数料の見直し案」に係る個別説明会のご案内

この度、旭川市では、市有施設の使用料について、令和8年10月から新料金の適用に向け、見直し案を作成いたしました。

障害者福祉センターにつきましても、使用料の見直しを実施する予定でありますことから、今後の施設使用料に関する個別説明会を以下のとおり開催いたします。

- ・ 対象施設 旭川市障害者福祉センター
- ・ 日 時 令和7年12月19日（金） 13時30分から
- ・ 会 場 旭川市障害者福祉センター 2階 会議室1
- ・ 申 込 不要
- ・ 問合せ先 旭川市 福祉保険部 障害福祉課

TEL 25-6476 FAX 29-6404

